

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もって、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

滋賀の観光物産情報の発信、受入環境の整備、地域観光の活性化支援、観光人材の育成等により国内外からの旅行客の誘致を促進している。

(2) 物産振興事業

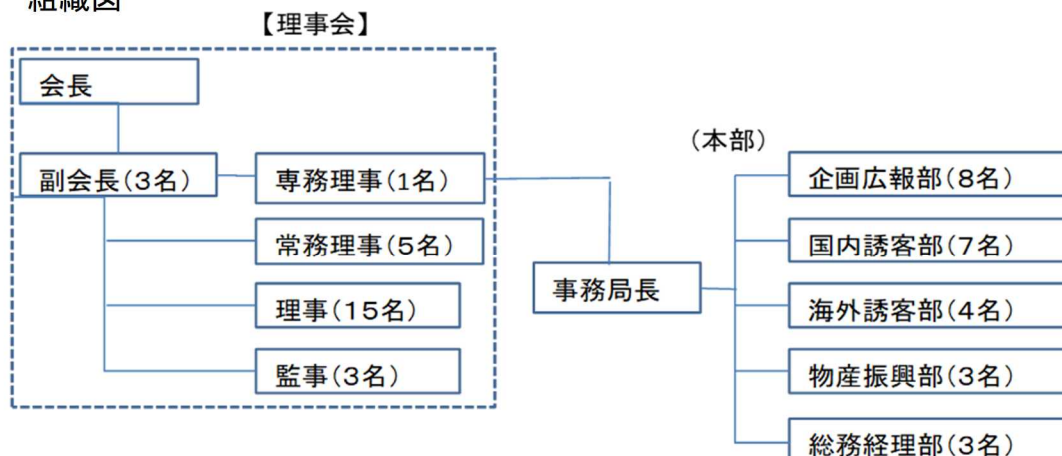
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況(令和3年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他			
	市町	7,050	9.2%				
	民間事業者	1,704	2.2%				
	利息分	1,176	1.5%		小計		
	小計	77,130	100%	合計		77,130	100%

6 組織図



7 役員等（令和4年6月6日改選後）

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	川 戸 良 幸 （学識経験者（経済界経験者））	
副会長	山 本 靖 （㈱山本園代表取締役）	
副会長	飯 田 則 昭 （近江鉄道（株）代表取締役社長）	
副会長	佐 藤 祐 子 （おごと温泉観光協会会長）	
専務理事	西 川 直 治 （学識経験者（行政経験者））	○
常務理事	片 岡 哲 司 （㈱双葉荘代表取締役社長）	
常務理事	岸 本 一 郎 （㈱浜湖月代表取締役社長）	
常務理事	井 上 良 夫 （㈱ビーエスシー・インターナショナル 代表取締役）	
常務理事	前 田 義 和 （京阪ホテルズ&リゾート（株） 琵琶湖ホテル総支配人）	
常務理事	阪 田 嘉 仁 （西友商店㈱代表取締役社長）	
理事	浅 見 裕見子 （滋賀県商工観光労働部長）	
理事	今出川 行 戒 （比叡山延暦寺参拝部長）	
理事	海 老 久美子 （学識経験者 （立命館大学スポーツ健康科学部教授））	
理事	片 岡 秀 和 （滋賀県神社庁理事（多賀大社宮司））	
理事	川 崎 孝 雄 （㈱カワサキ代表取締役）	
理事	川 嶋 嘉 治 （近江八幡市安土町総合支所次長）	
理事	川 添 智 史 （琵琶湖汽船㈱代表取締役社長）	
理事	久保田 真 也 （㈱滋賀銀行専務取締役）	
理事	小 谷 勝 也 （長浜市産業観光部観光振興課長）	
理事	財 剛 啓 （西日本旅客鉄道㈱鉄道本部 営業本部副本部長）	
理事	芝 田 冬 樹 （㈱叶匠寿庵代表取締役社長）	
理事	人 見 能 暢 （（株）JTB滋賀支店長）	
理事	保 坂 健二郎 （滋賀県立美術館ディレクター（館長））	
理事	南 啓次郎 （日本観光開発㈱代表取締役社長）	
理事	鷺 尾 龍 華 （石山寺座主）	
監事	石 川 一 郎 （㈱京都新聞社滋賀本社代表）	
監事	遠 藤 美菜子 （大津市会計管理者）	
監事	櫻 田 満 （㈱関西みらい銀行専務執行役員）	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6 階

令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益社団法人びわこビクターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）					R2年度	R3年度	R2→R3増減				
					556	604	48				
②役員の状況					R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
理事総数					25	25		25			
うち県職員（特別職を含む。）					2	1	△ 1	1			
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
うち常勤役員数					1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）					1	1		1			
監事総数					3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
うち常勤監事数											
うち県職員（特別職を含む。）											
うち県退職職員（OB）											
報酬額・年齢											
常勤役員の平均年齢											
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）											
役員の報酬総額（年額）（千円）											
③職員の状況					R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数					25	26	1	26			
常勤職員					25	26	1	26			
プロパー職員					6	7	1	8			
うち県退職職員（OB）											
県等からの派遣職員					12	13	1	13			
うち県派遣職員					4	4		4			
臨時・嘱託職員					7	6	△ 1	5			
うち県退職職員（OB）											
非常勤職員											
うち県派遣職員											
うち県退職職員（OB）											
プロパー職員の平均年齢					44.5	42.3	△ 2.2	44.3			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）					6,668	6,606	△ 62	6,933			
職員の給与総額（年額）（千円）					94,411	97,222	2,811	105,721			
プロパー職員の年代別職員数					10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)						2	1	1	3	1	

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考 (R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	1,038,086	3,999,242	2,961,156	9,596,120	ｼｶﾞﾘｽﾞﾑ魅力向上・発信事業80,500 国際観光推進事業31,618 ｼｶﾞﾘｽﾞﾑ観光人材育成・活性化事業 10,600 誘客経済促進センター管理運営事業 1,584 ｳｪﾙｶﾑ滋賀教育旅行誘致事業64,500 安全安心な観光ﾊﾞｽツアー補助事業 180,000 今こそ滋賀を旅しよう！宿泊ｷｬﾝﾍﾟﾝ 事業9,198,318 ｼｶﾞﾘｽﾞﾑ創出ﾃﾞｰﾀ活用ﾓﾆﾀﾞｰ事業8,000 ワーケーション推進事業14,000 観光周遊機能構築事業7,000
		運営費補助金	91,059	93,858	2,799	99,234	県域観光物産振興組織補助金99,234
	負担金		78,169	77,843	△ 326	98,882	観光物産振興事業負担金98,882
	委託料		7,561	14,028	6,467	10,889	誘客経済促進センター管理運営事業 7,389 観光統計調査事業3,500
	その他						
	合計		1,214,875	4,184,971	2,970,096	9,805,125	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入で、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）				2			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第二期中期計画(R元年度～R4年度)に基づき観光物産振興を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響により、本県の令和3年の観光客数(速報値)は令和2年に対しては1.4%の増となったものの、令和元年に対しては31.7%の減となり、依然として厳しい状況が続いている。 ・観光入込客数:3,692万人(対前年比1.4%増) ・外国人観光入込客数:4万人(対前年比66.7%減) ・宿泊客数:257万人(対前年比6.2%増) 令和3年度もコロナ禍の中で危機的な状況にある観光物産関連産業を下支えするため、県と連携して様々な支援事業を実施した。 今後も、県としっかり連携し、長引くコロナ禍を乗り切るため引き続き支援事業に取り組むとともに、コロナ後を見据えた観光物産振興にも取り組んでいく。	第二期中期計画に基づき着実に各種事業に取り組んできたが、令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍により観光物産関連産業は非常に厳しい状況にあり、県とビューローで連携し、様々な支援事業を積極的に行うことで、前年度実績をやや上回ることができたが、コロナ禍以前の水準には戻っていない状況にある。 令和4年度は、第三期中期計画に基づき、県とビューローが連携し、積極的に支援事業を実施することで観光物産関連産業の回復を図っていく。 また、コロナ後を見据えると、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが地域の観光振興の中核としての役割を果たしていくことが一層重要となることから、そのために多様な関係者と協同しつつ、戦略的に取り組んでいく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	活動の成果の達成度	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
効率性	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
	経常収益・費用の比率	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○		
		活動について成果目標を定めていない。					
健全性	債務超過の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				コロナ禍を踏まえた観光物産関連産業に対する支援事業(事業費)が大幅に増加したため、相対的に管理費比率が減少した。 また、会員増による会費収入の増や物産売上手数料、広告収入等の増により自主財源収入が増加した結果、令和3年度は経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 会員増による会費収入の増や物産売上手数料や広告収入等の増により自主財源収入が増加した結果、令和3年度は正味財産が2期連続で増加した。 そのため、当期末において累積欠損金はなくなった。 今後は公益法人が受けている税制優遇の重要な基礎となる「収支相償」を満たしながら、財政の健全性を目指していく必要がある。	正味財産の増加や流動比率の改善については、コロナ禍による一時的な事業収入の増加が大きな要因である。 そのため、今後もビューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和3年度に解消することができたが、更なる自主財源の拡充等により、今後も欠損金を生み出さないよう収支の改善に努めることが重要である。 なお、借入金がなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○		
	正味財産期末残高の状況	具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。		○	○		
	累積欠損金の状況	管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。					
	短期的支払い能力の状況	管理費比率が2期連続で増加した。					
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○		
	借入金依存率の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○			会員増による会費収入の増や物産売上手数料や広告収入等の増により自主財源収入が増加した結果、令和3年度は正味財産が2期連続で増加した。 そのため、当期末において累積欠損金はなくなった。 今後は公益法人が受けている税制優遇の重要な基礎となる「収支相償」を満たしながら、財政の健全性を目指していく必要がある。	正味財産の増加や流動比率の改善については、コロナ禍による一時的な事業収入の増加が大きな要因である。 そのため、今後もビューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和3年度に解消することができたが、更なる自主財源の拡充等により、今後も欠損金を生み出さないよう収支の改善に努めることが重要である。 なお、借入金がなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		当期末において債務超過でない。	○	○	○		
	正味財産期末残高の状況	2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
	累積欠損金の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	短期的支払い能力の状況	2期連続で増加した。			○		
		前期に比べ増加した。		○			
	借入金依存率の状況	前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。	○				
健全性	債務超過の状況	当期末において累積欠損金はない。			○	会員増による会費収入の増や物産売上手数料や広告収入等の増により自主財源収入が増加した結果、令和3年度は正味財産が2期連続で増加した。 そのため、当期末において累積欠損金はなくなった。 今後は公益法人が受けている税制優遇の重要な基礎となる「収支相償」を満たしながら、財政の健全性を目指していく必要がある。	正味財産の増加や流動比率の改善については、コロナ禍による一時的な事業収入の増加が大きな要因である。 そのため、今後もビューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和3年度に解消することができたが、更なる自主財源の拡充等により、今後も欠損金を生み出さないよう収支の改善に努めることが重要である。 なお、借入金がなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
	正味財産期末残高の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。		○			
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。	○				
	累積欠損金の状況	累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。			○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。		○			
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○				
		当期末において借入金は無い。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	2期連続で低下した。				会員増による会費収入の増や物産売上手数料や広告収入等の増により自主財源収入が増加した結果、令和3年度は正味財産が2期連続で増加した。 そのため、当期末において累積欠損金はなくなった。 今後は公益法人が受けている税制優遇の重要な基礎となる「収支相償」を満たしながら、財政の健全性を目指していく必要がある。	正味財産の増加や流動比率の改善については、コロナ禍による一時的な事業収入の増加が大きな要因である。 そのため、今後もビューローの中期計画に基づく取組を着実に推進し、更なる経営改善に取り組む必要がある。 累積欠損金については、令和3年度に解消することができたが、更なる自主財源の拡充等により、今後も欠損金を生み出さないよう収支の改善に努めることが重要である。 なお、借入金がなく、債務超過でもないことから、財務上の健全性については一定確保できている。
		前期に比べ低下した。					
	正味財産期末残高の状況	前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					
	累積欠損金の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。			○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。		○			
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○				
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 知事・副知事が法人の代表者へ就任している			○	令和3年6月の定時総会において、民間主導でより機動性をもって事業を実施するため、知事は会長を辞任した。	令和3年度は、民間の専門性やノウハウを最大限活用し、県域DMO（観光地域づくり法人）としての役割を発揮すべく取り組んでいる。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○		
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	平成29年度から令和元年度にかけてプロパー職員4名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員を含めた事務局体制を見直し、団体としての自立性の強化を図っている。	県とビューローが連携して事業に取り組むために必要な県職員を派遣しており、団体としての自立性は高まっている。
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○		
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○	○	○	コロナ禍に伴う観光物産関連産業に対する支援事業にかかる費用が大幅に増加したため、経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	県の財政支出の割合が増加しているが、臨時・緊急措置としてコロナ禍に対応する観光物産関連事業に対する支援事業を大規模に実施したことによるものである。 今後は、引き続き会員確保による会費収入の増加に努めるとともに、公益法人としての本来事業に支障を来さない程度で収益事業を展開し、自主財源を確保することにより、県補助金への依存度を下げ、さらに自立性を高める必要がある。
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。	○	○	○	各年度の事業計画や収支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	情報公開に係る規定を整備するとともに、ホームページ等で事業計画等の情報公開を実施している。また、専門家による定期的な指導・助言を受けており、透明性を確保できている。 今後も適切に情報公開を行い、透明性を確保する必要がある。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない（県の資本金等の割合が1/2未満）。			○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応			
事業に関する事項	県の『健康しが』ツーリズムビジョン2022』と歩調を合わせて策定した第二期中期計画(R元年度～R4年度)に基づき、県域DMO(観光地域づくり法人)として、多様な関係者の合意形成において主導的な役割を果たすなど、県における観光物産振興や地域活性化を図るべく、精力的に各種事業を展開している。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により危機的な状況にある観光物産関連産業に対して、県の大規模な補助金を受けて事業者を下支えする支援事業に取り組んだ。	県と連携の上、県域DMO(観光地域づくり法人)として各種事業を実施し、観光を通じた交流人口の増加や地域経済の活性化等に大きく寄与している。 また、令和3年度については、コロナ禍で危機的な状況にある観光物産関連事業への支援にも最大限取り組んだところである。 今後は、コロナ後も見据え、県域DMO(観光地域づくり法人)としての役割を一層発揮できるように先を見通した戦略的な事業展開が必要である。			
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。 令和3年度は、令和2年度の県の包括外部監査における指摘や意見に対応し、事務処理業務を改善した。今後も適正な財務処理に努めていく。	令和3年度に累積欠損金を解消するなど、財務上の健全性については一定確保できているが、コロナ禍に対応した臨時的な事業収入によるところが多く、今後も健全性を保つため更なる経営改善を図る必要がある。また、県補助金への依存度を低下させ自立性を高めるため、より一層の自主財源の確保に取り組む必要がある。 令和2年度の県の包括外部監査での指摘や意見については、既に対応されているが、引き続き適正な財務処理に努めていく必要がある。			
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するため、国や県の補助を受けて各種事業を実施するとともに、各種の支援制度等の迅速な情報提供など会員サービスに努めた結果、過去最高の会員数を達成した。 観光まちづくりの中核を担う人材育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」については、最終年度となる令和3年度において計5回開催しビューローのプロパー職員も課程を修了した。 また、自主財源の拡充については、コロナ禍の中でも感染対策に万全を期しながら、あべのハルカス展や大近江展等も開催するとともに、新たな収入源としてアフィリエイト収入を得た。 今後も、県としっかり連携し、長引くコロナ禍を乗り切るため引き続き支援事業に取り組むとともに、コロナ後を見据えた事業展開にも取り組んでいく。				
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況				
	1 会員の確保 コロナ禍に対応した国や県の様々な支援制度を会員に積極的に周知する等の会員サービスに努めた結果、厳しい状況下でも過去最高の会員数となった。 2 人と組織の充実 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の3年目を開催し、市町観光協会等職員とともにビューローのプロパー職員3名が課程を修了した。 3 自主財源の拡充 あべのハルカスでの物産展や、日本橋高島屋での大近江展、近鉄草津店での物産展を開催した。また、新たな収入源としてアフィリエイト収入を得た。				
	実施計画に定める目標		左の実績		
	1 会員数 5%増(H30→R4) 2 観光地域づくりを牽引する人材育成 3 広告収入・売上手数料収入等自主財源 5%増(H30→R4) 4 旅行業の開始による新たな財源の確保		1 会員数 524(H30)→604(R3) 15.3%増 2 「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の最終年度課程修了(プロパー職員3名) 3 自主財源 2,611万円(H30)→2,683万円(R3) 2.8%増 4 コロナ禍により実績なし		
総 合 所 見	実施計画に定める目標				
	左の実績				
総 合 所 見	公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。 事務局体制の強化に向けプロパー職員の一層の育成等を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業、物販業からの企業派遣職員や県・市からの行政派遣職員の専門性・人的ネットワークも生かしつつ、効果的かつ効率的に事業を執行している。 また、令和3年度も新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている観光物産関連産業の回復に向けて総力を挙げて取り組んだが、長引くコロナ禍での事業者の下支えとなるよう令和4年度も引き続き支援事業を実施していく。 さらに、コロナ後を見据え、観光需要に機動的かつ柔軟に対応するため、令和3年度に第2期中期計画(R元年度～R4年度)を1年前倒しで改定し、第3期中期計画「シガリズム宣言」(R4年度～R6年度)を定めた。			コロナ禍を経て観光を取り巻く環境は大きく変化しており、今後は新しい時代に合った滋賀ならではの観光を指向していく必要があるため、県唯一の県域DMO(観光地域づくり法人)であるビューローが果たす役割の重要性は一層高まっている。 県では、令和3年度に『健康しが』ツーリズムビジョン2022』を1年前倒しで改定し、新たに「シガリズム観光振興ビジョン」を策定したところであり、ビューローにおいても県と歩調を合わせ、理念を共有した中期計画を策定した。 シガリズム観光振興ビジョンでは、コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進することとしており、県とビューローが綿密に連携して、観光物産関連産業のコロナ禍からの着実な回復を図るとともに、回復後の持続的な成長を促進し、滋賀の観光が持続可能な産業として発展できるよう取り組んでいく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

14 公益社団法人びわこビジターズビューロー【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の要として観光が注目されている。地域の観光資源を活用し、様々な主体と連携しながら明確なコンセプトによる観光地域づくりの舵取りの役割が求められており、これら事業を展開していく職員の育成を図るとともに、自主財源の拡充を図り、経営の改善に努める。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目 標
1 会員の確保【出資法人】 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。						・会員数 2022年度において、平成30年度(2018年度)末比5%増
	新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施					
2 人と組織の充実【出資法人】 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的階層的な研修等を通してプロパー職員の育成・充実を図る。	中期計画の策定					・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成
			計画的な研修の実施			・広告収入・売上手数料収入 2022年度において、平成30年度(2018年度)比5%増
3 自主財源の拡充【出資法人】 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。						・旅行業の開始による新たな財源の確保
	広告収入や売上手数料収入等の拡充					
	旅行業を生かした事業検討	旅行業の登録手続き				
			宿泊斡旋等を通じた自主財源の確保			

令和4年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、令和3年度になっても収束の気配を見せず、滋賀県における観光入込客数も宿泊客数も依然として低調な状況が続いています。この状況は本県だけでなく、全国的に見ても同様で、観光という市場自体が未曾有の危機に瀕しているといっても過言ではありません。

このような状況において、滋賀県では令和4年度(2022年度)末を終期として策定していた『「健康しが」ツーリズムビジョン2022』を1年前倒して改定し、新型コロナウイルス感染症拡大下における対応を織り込んだ、令和4年度4月を始期とする新たな観光振興ビジョン「シガリズム観光振興ビジョン」を策定することとなりました。

公益社団法人びわこビジターズビューロー(以下、「ビューロー」という。)においても、このような滋賀県の動きと歩調を合わせ、令和4年度(2022年度)末までの「第2期中期計画」を同じく1年前倒して改定し、『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』(計画期間:令和4年度～令和6年度)を策定することで、コロナと付き合いながらの観光振興を基本としつつ、アフターコロナを意識しながら、ビューロー会員をはじめ、県内の観光・物産事業者への引き続きの支援・連携強化により、「コロナ禍からの着実な回復」と「シガリズムの推進」を両輪として滋賀県と歩調を合わせて取り組みを推進するとともに、それらの活動の下支えとなるようビューローの組織自体の強化を目的として『DMO関連の取組強化』に努めます。

このような状況に鑑み、令和4年度においては『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』の重点テーマや各戦略に基づき、以下の内容で滋賀の観光物産振興を推進します。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマA

「コロナ禍からの着実な回復」

未だ収束の気配を見せない新型コロナウイルス感染症拡大への対応や、受けたダメージからの回復に向けて、中期計画の基本戦略に基づき、「事業継続に向けた事業者支援」、「観光物産需要の喚起策の実施」、「回復後へ向けた誘客対策」などの施策を実施します。

「事業継続に向けた事業者支援」においては、令和3年度から引き続き、宿泊旅行等の推進策として「今こそ滋賀を旅しよう宿泊周遊キャンペーン事業」や、バスツアーの造成支援として「滋賀県安全安心な観光バスツアー助成事業」などに取り組み、「観光物産需要の喚起策の実施」では、教育旅行の需要喚起策として「ウェルカム滋賀教育旅行エージェント助成事業」などを実施します。「回復後へ向けた誘客対策」としては「ワーケーション推進事業」を実施し、回復後における倍の観光入込を目的として、新しい観光の形の創出に取り組みます。

またこれらの各種支援施策を、滋賀県観光情報ウェブサイトやTwitterなどのSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用し、素早く的確に発信・周知します。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマB

「シガリズムの推進」

ビューローの第3期中期計画や滋賀県の観光振興ビジョンの表題にも用いられている「シガリズム」は、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、丁寧に暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、“心のリズムを整える新たなツーリズム”」として定義しています。『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこの「シガリズムの推進」を重点テーマの一つとして置いており、新型コロナウイルス感染症拡大後の観光マーケットに向けて、自然と歩みをそろえ、ゆっくり丁寧に暮らしてきた滋賀の文化に根差す、「滋賀らしい」観光資源を新しい旅のコンテンツとして強く推進するため、この「シガリズム」の名のもとに、「魅力の向上と創出」、「受入環境整備」、「魅力の発信」の各基本戦略を設定し、各種事業に取り組みます。

滋賀県の利点を活かし、他の都道府県にはない独自の観光物産の魅力「シガリズム」の創出を目的とした「魅力の向上と創出」においては「新たな切り口の着地コンテンツの開発」として、魅力ある地域コンテンツを発掘し、旅行商品化して販売する「シガリズム魅力創出・向上事業」などを実施します。

観光客対応の人材育成や、観光への積極的な県民の参加を促すことなどにより、滋賀の魅力「シガリズム」を最大限に楽しんでいただける、「おもてなし」にあふれる受入態勢を目指す「受入環境の整備」においては「観光客対応等の人材育成」として、市町間のネットワーク構築やeラーニングを活用した地域の課題に対応できる人材育成プログラムの導入を目的とした「シガリズム観光人材育成・活性化事業」などに取り組みます。

「魅力の発信」では、シガリズムをテーマとして滋賀の魅力を、方法、場所、時期、ターゲット等を十分に考慮し、効率的に発信するため、「デジタル型の情報発信の充実」としてウェブサイトの更なる充実やSNSでの発信強化に取り組みます。また「滋賀ならではの教育旅行誘致」、「滋賀ならではのコンベンション誘致」としては、シガリズムをテーマとして独自性のある誘致施策を実施します。物産情報の発信においても「大都市圏での物産展開催」として、首都圏、中京圏、近畿圏において大規模店舗での物産展の開催を計画するほか、「ここ滋賀」を活用したPRも検討します。加えて、回復後のインバウンドマーケットを見据え、「東アジア向けプロモーション」としてターゲティング広告などを発信するほか、中国湖南省に設置した滋賀県誘客経済促進センターを活用した情報発信にも取り組みます。

これらの基本戦略を遂行することで「シガリズム」の理念の普及に努めます。

『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』重点テーマC

「DMO関連の取組強化」

ビューローは2018年3月に観光地域づくり法人(地域連携DMO)に認定されています。観光地域づくり法人とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実

に実施するための調整機能を備えた法人とされており、ビューローでも「コロナ禍からの着実な回復」を達成し、「シガリズムの推進」を行うため、その下支えとなるよう組織自体の強化策として「DMO 関連の取組強化」に努めます。『第3期中期計画「シガリズム宣言!!」』においてはこのテーマに関連する基本戦略として、「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つを設定しています。

「多様な主体との連携」においては、「地域観光の中核を担う観光人材の育成」として、令和元年度から令和3年度まで取り組んできた「観光人材育成アカデミー」のノウハウ等を活かし、その修了者等とも連携しながら、県内各地域で更なる持続的な観光地経営を行っていくために、シガリズムに資する旅を創出できる新たな観光人材の「育成」に取り組みます。

また「交通事業者との連携」として、西日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、京阪電気鉄道をはじめとする鉄道事業者や、NEXCO 西日本や NEXCO 中日本等の高速道路事業者、またタクシー、バス、レンタサイクル等の各種交通事業者と連携し、さまざまな手段での来県を促進するほか、「県内他団体と連携した観光物産振興」として、県内の各市町観光担当課や観光関連団体（観光協会等）、また観光関連事業者団体などとも積極的に連携することで、滋賀県が一体となり、更なる魅力を持った観光地として、「滋賀」を広く発信します。

「組織強化」においては、「会員の拡大」、「DMO としての活動推進」、「データに基づいた事業推進」、「財源基盤の強化」、「会員サービスの向上」、「組織体制の強化」、「業務効率改善」などの施策に取り組みます。いずれもビューロー自体の組織の力を高めるための取り組みであり、各テーマや基本戦略の遂行の下支えとなることを目的としています。

この「多様な主体との連携」、「組織強化」の2つの戦略を遂行することにより、観光人材育成やビッグデータ活用による観光マーケティング、旅行業を活かした地域観光支援など、DMO として求められる役割を実行するための組織の力を高めます。

収 支 予 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経 常 収 益				
受取会費	8,400	7,800	600	
事業収益	116,576	100,490	16,086	
受取補助金等	9,695,354	1,059,705	8,635,649	
受取受託金	10,889	15,638	△ 4,749	
雑収益	525	525	0	
経常収益計	9,831,744	1,184,158	8,647,586	
(2) 経 常 費 用				
事業費	9,808,656	1,162,677	8,645,979	
管理費	25,024	22,162	2,862	
経常費用計	9,833,680	1,184,839	8,648,841	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,936	△ 681	△ 1,255	
当期経常増減額	△ 1,936	△ 681	△ 1,255	
2. 経 常 外 増 減 の 部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 1,936	△ 681	△ 1,255	
一般正味財産期首残高	△ 65	△ 5,215	5,150	
一般正味財産期末残高	△ 2,001	△ 5,896	3,895	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	75,129	71,234	3,895	

収 支 予 算 内 訳 表

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受取会費	4,200	0	4,200	-	8,400
事業収益	92,665	18,440	5,471	-	116,576
受取補助金等	9,666,830	13,982	14,542	-	9,695,354
受取受託金	10,889	0	0	-	10,889
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	9,774,704	32,422	24,618	-	9,831,744
(2) 経 常 費 用					
事業費	9,778,749	29,907	0	-	9,808,656
管理費	0	0	25,024	-	25,024
経常費用計	9,778,749	29,907	25,024	-	9,833,680
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,045	2,515	△ 406	-	△ 1,936
当期経常増減額	△ 4,045	2,515	△ 406	-	△ 1,936
2. 経 常 外 増 減 の 部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	1,228	△ 1,228	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,817	1,287	△ 406	0	△ 1,936
一般正味財産期首残高	△ 19,398	23,514	△ 4,181	0	△ 65
一般正味財産期末残高	△ 22,215	24,801	△ 4,587	0	△ 2,001
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	54,915	24,801	△ 4,587	-	75,129

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし

令和3年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）において、令和3年度は、令和元年度から4年間の予定で計画された「第2期中期計画」の3年目に当たる年であり、滋賀県が同期間で策定した観光交流振興指針「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」と連動しながら、様々な観光物産振興関連事業を展開する予定であった。

しかしながら、令和元年度末から全国に拡大した新型コロナウイルス感染症拡大の影響は令和3年度になっても依然として止むことなく、本県においても緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が適用されるなど、年度を通して「人」の往来が大きく制限されることとなった。国内における旅行需要は停滞し、外国人に対しては入国制限が継続される中、県内最大級のイベントであるびわ湖大花火大会やイナズマロックフェスは中止になるなど、滋賀県の観光物産に対するネガティブな影響は令和2年度に引き続き非常に大きなものであった。「滋賀県観光入込客統計調査」の令和3年速報値によると、滋賀県の延べ観光入込客数は36,922,505人であり、令和2年に対しては1.4%の増となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年に対しては31.7%の減となり、依然として厳しい状況が続いている。

このような未曾有の危機的状況下において、ビューローでは滋賀県との連携を密にし、国のGoToキャンペーンが停止している中、県内宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」やYahoo!ショッピング、楽天市場と連携したウェブでの物産販売促進などで観光物産需要の下支えを継続するなど、刻々と変化する状況に対応するため、数度の計画・予算の補正を行い、観光物産関連事業者を支援する事業などを多角的に展開した。

重点テーマ1 「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

伝教大師1200年大遠忌などの周年イベントに合わせ、豊かな滋賀の歴史系観光コンテンツに焦点を当てた滋賀県観光プロモーション「めくるめく歴史絵巻滋賀・びわ湖」を実施した。このプロモーションでは、県内全域を対象として、多様な主体が一丸となって滋賀の歴史にまつわる観光素材のブラッシュアップに取り組むとともに、比較的近隣の府県をターゲットとして滋賀が歴史の宝庫であることの認知度を向上させることにより、新型コロナウイルス感染症拡大下における人の往来が制限された中での観光誘客に取り組んだ。また、情報発信においては、ウェブやSNS、パンフレット、ポスター、情報誌などの民間媒体、観光物産展など多様な手段を用い、ターゲットを意識した効果的な広報・PR活動を積極的に展開した。実施の際には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、イベント情報の発信を控え、密にならないコンテンツや史跡等を中心に告知を行った。

物産振興事業では、首都圏・近畿圏・中京圏での大型物産展の開催を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、日本橋高島屋での「大近江展」は感染症防止対策に細心の注意を払い、実施することができたが、2年連続して実施してきたあべのハルカス近鉄本店での「味と匠の祭典滋賀・びわ湖展」は中止となり、時期を変更して地下催事場での「近江うまいもんフェア」を実施した。また初開催を予定していた松坂屋名古屋店での物産展は準備を進めるも2年連続して中止となった。

県内物産品の地産地消の促進に向けては、各市町の観光関連団体と協働して、近鉄百貨店草津店において、昨年度に引き続き常設物販コーナー「近江路」を運営し、月替わりで各市町の特産品の物産販売を行い、同時に観光案内等も実施した。

重点テーマ2 「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」

宿泊・滞在型観光を増やし、来訪者の再訪意欲を高めていくために、「おもてなし」の視点から受入環境の整備を図った。

宿泊・滞在型観光の促進に向けて、地域観光活性化支援事業として、各市町、観光協会、広域観光振興協議会等が実施する地域観光活性化に繋がる観光プログラムやPR・プロモーション事業などに補助金を交付した。

誘致支援の充実に向けては、教育旅行、コンベンションともに対象となる旅行・プログラムに対して助成金を用意して取り組んだものの、該当する県内周遊型教育旅行は中止となった。コンベンションにおいては、リアル開催となった2団体のみへの助成にとどまった。MICE担当者向けの現地研修会は予定通り実施できた。

訪日外国人観光客に対しては、元々本県への来訪が多い台湾からの誘客強化に向けて関空等での誘客プロモーションを予定していたが、本年度は実施を見送った。

重点テーマ3 「情報発信の強化による認知度向上」

滋賀県観光情報誌「滋賀たび」の発行や、既存のパンフレットの配布などで観光物産情報の発信に努めた。また県内全域の観光物産情報を集約し、一元化してウェブで効果的・効率的に旬の情報を発信するため、滋賀県観光情報ウェブサイトを運営するとともにFacebook、Instagram、Twitterなど、SNSアカウントを積極的に活用した。旬の情報として直木賞作家今村翔吾氏の特集や、「シガリズム」をPRする事業の一環として、ライトな自転車周遊プランである「シガリズムペダル」をインターネット上で展開した。

国内旅行誘致においては、マスコミや旅行会社、教育旅行関係、コンベンション関係などに観光物産情報を的確に提供できるように努めた。特に観光プロモーション「めくるめく歴史絵巻滋賀・びわ湖」の情報発信としては、市町・観光協会・事業者等と連携し、旅行会社向けの現地研修会や商談会を通じて旅行商品造成に向けた提案を行うなど、積極的な誘客促進に取り組んだ。

教育旅行誘致事業では、事業者と連携した誘致キャラバンを九州・四国・中国・首都圏・東北と広範囲にわたって展開し、現地旅行会社などへ滋賀の魅力を伝えるとともに、東北3県との相互交流として、福島県観光物産交流協会や宮城県庁を訪問し情報収集を行った。

コンベンション誘致事業では、地方都市コンベンション協議会に参画し、東京での合同セミナーを実施した。また日本コンGRESコンベンションビューロー（JCCB）に賛助会員として参加し、新型コロナウイルス感染症拡大下における開催対応等の情報共有や各種情報発信を積極的に行った。

海外向けプロモーションとしては、新型コロナウイルス感染症による入国制限の緩和が見通せない中ではあるが、収束後の誘客に向けて、中国湖南省の滋賀県誘客経済促進センターを活用したプロモーションを実施した。また台湾においては、両国間の渡航制限が影響する現状に鑑み、ターゲットを絞ったウェブによる広告展開を実施し、実現性の高い誘客プロモーションに努めるとともに、広告に興味を持つユーザーの属性把握を行った。

加えてFIT誘客のため、有力メディアやインフルエンサーの招請等により本県の魅力を効果的に発信したほか、北陸新幹線沿線地域との官民広域連携により、北陸新幹線を活用した「新たなゴールデンルート」の確立を目指すグランドサークルプロジェクトに参加し、他府県と連携した広域的な誘客施策の推進に努めた。

物産振興事業においては、県内の関係団体と協力しながら「物産マッチング商談会」を開催し、約27%の参加者が今後の取引の予定を見込むなど、出品者から密度の濃い商談会とし

て高い評価を得たほか、第62回全国推奨観光土産品審査会への県内産品の出品を促し、認知度向上に取り組んだ。

重点テーマ4 「持続可能な観光・物産振興体制の構築」

持続可能な観光・物産振興の体制構築を行うため、各地域で観光事業を展開・牽引できる人材の育成を目的として、令和元年度から3年計画で開始した「観光人材育成等地域支援事業」の3年目を実施した。最終年度となる本年度の「しが観光人材育成アカデミー」は計5回開講し、滋賀大学が実施したウェルネスツーリズム養成講座と連携することで、より濃い内容での実施を図った。併せて、受講者に加え一般の方々も対象とした「県域研修会」を2回開催することで事業の周知にも努めた。

また、本県を周遊する県内外の観光客の属性、宿泊状況、周遊状況等を調査・分析することで、観光客の周遊実態を関係者で共有し、データを活用した戦略的かつ効果的な観光客の受入環境整備や情報発信、周遊ルートの検討など、更なる周遊施策を構築、改善を目的とした「滋賀の観光見える化・データ活用事業」を昨年度に引き続き実施し、ドコモモバイル空間統計のデータを用い、市町・観光協会・事業者等に向けて2回に分けて報告会を開催した。

他にも、滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅を利用した旅行者の広域周遊観光の促進を図るため、まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアムで二次交通の充実を目指した実証実験を実施し、広域周遊観光促進の効果的な手法の検証を補助した。

加えて、会員とビューロー、会員相互の連携強化に向けて、「会員通信メール」を配信したほか、会員との相互交流や情報共有を目的とした地域懇談会を計4回（米原市、甲賀市、大津市、東近江市）開催した。

新型コロナウイルス感染症対策支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大きなダメージを受けた観光物産関連産業を支援するため、国や県の補助を受けて各種事業を実施した。

「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が大きく落ち込んだ宿泊施設や関連物産施設の利用を促進するため、宿泊割引と物産施設で利用できるクーポンがセットになったプラン「今こそ滋賀を旅しよう！」（第3弾～第5弾）を販売した。

「ウェルカム滋賀・びわ湖」教育旅行誘致事業では、令和3年度末までに実施される教育旅行を対象にして、一定の条件を設け、生徒人数に対する補助や思い出の品をプレゼントする事業を行った。

滋賀県「安全安心な観光バスツアー」補助事業では県内に事業所等を有する旅行事業者に対して、貸し切りバス代金の一部助成およびツアー参加人数に応じた助成を行った。

物産販売・販路拡大支援事業では、県内物産品需要拡大の下支えを目的として、大手ECモール「Yahoo!ショッピング」「楽天市場」と連携し、滋賀の特産品が最大30%割引で購入できる「滋賀県ご当地モール」「滋賀県WEB物産展」を実施した。

更に、補正予算で「観光施設等魅力向上・感染防止支援事業」として、県内の宿泊事業者・観光事業者の前向きな取り組みや感染防止対策に対して助成を行った。

ビューローでは、これらの事業を通して、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた観光物産関連事業者に対し、滋賀県と連携し、積極的かつ迅速な支援に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	8,480,000	7,900,000	580,000
事業収益	95,444,016	94,272,149	1,171,867
受取補助金等	4,093,229,778	1,129,194,785	2,964,034,993
受取受託金	14,027,737	7,560,936	6,466,801
雑収益	615,141	849,343	△ 234,202
経常収益計	4,211,796,672	1,239,777,213	2,972,019,459
(2) 経常費用			
事業費	4,188,762,309	1,217,776,271	2,970,986,038
管理費	19,438,221	16,779,704	2,658,517
経常費用計	4,208,200,530	1,234,555,975	2,973,644,555
評価損益等調整前当期経常増減額	3,596,142	5,221,238	△ 1,625,096
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	3,596,142	5,221,238	△ 1,625,096
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	3,596,142	5,221,238	△ 1,625,096
法人税、住民税及び事業税	319,100	72,200	246,900
当期一般正味財産増減額	3,277,042	5,149,038	△ 1,871,996
一般正味財産期首残高	△ 65,787	△ 5,214,825	5,149,038
一般正味財産期末残高	3,211,255	△ 65,787	3,277,042
II 指定正味財産増減の部			
特定資産運用益	121,313	126,541	△ 5,228
一般正味財産への振替額	△ 121,313	△ 126,541	5,228
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	80,341,255	77,064,213	3,277,042

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内部取 引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受取会費	3,863,078	-	4,616,922	-	8,480,000
事業収益	74,063,457	19,453,909	1,926,650	-	95,444,016
受取補助金等	4,069,919,938	12,516,177	10,793,663	-	4,093,229,778
受取受託金	14,027,737	-	-	-	14,027,737
雑収益	214,088	-	401,053	-	615,141
経常収益計	4,162,088,298	31,970,086	17,738,288	-	4,211,796,672
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	4,162,088,298	26,674,011	-	-	4,188,762,309
管 理 費	-	-	19,438,221	-	19,438,221
経常費用計	4,162,088,298	26,674,011	19,438,221	-	4,208,200,530
評価損益等調整前当期経常増減額	-	5,296,075	△ 1,699,933	-	3,596,142
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	-	5,296,075	△ 1,699,933	-	3,596,142
2 経常外増減の部					
(1) 経 常 外 収 益					
経 常 外 収 益 計	-	-	-	-	-
(2) 経 常 外 費 用					
経 常 外 費 用 計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	2,586,147	△ 2,586,147	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	2,586,147	2,709,928	△ 1,699,933	-	3,596,142
法人税、住民税及び事業税	-	-	319,100	-	319,100
当期一般正味財産増減額	2,586,147	2,709,928	△ 2,019,033	-	3,277,042
一般正味財産期首残高	△ 19,431,750	23,547,532	△ 4,181,569	-	△ 65,787
一般正味財産期末残高	△ 16,845,603	26,257,460	△ 6,200,602	-	3,211,255
II 指定正味財産増減の部					
特定資産運用益	121,313	-	-	-	121,313
一般正味財産への振替額	△ 121,313	-	-	-	△ 121,313
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	60,284,397	26,257,460	△ 6,200,602	-	80,341,255

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日 現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	231,836,906	220,682,301	11,154,605
未収入金	83,326,051	27,780,588	55,545,463
立替金	479,790	334,079	145,711
前払費用	692,444	692,444	-
前払金	10,000		10,000
流動資産合計	316,345,191	249,489,412	66,855,779
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,938,752	2,938,752	-
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	-
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	-
特定資産合計	88,831,477	88,831,477	-
(2) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,822,700	-
その他固定資産合計	2,822,700	2,822,700	-
固定資産合計	91,654,177	91,654,177	-
資産合計	407,999,368	341,143,589	66,855,779
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	295,774,810	234,064,119	61,710,691
未払法人税等	319,100	72,200	246,900
未払消費税等	394,700	595,100	△ 200,400
前受金	23,890	509,820	△ 485,930
預り金	2,307,197	1,132,624	1,174,573
賞与引当金	6,044,248	6,698,472	△ 654,224
流動負債合計	304,863,945	243,072,335	61,791,610
2 固定負債			
退職給付引当金	22,794,168	21,007,041	1,787,127
固定負債合計	22,794,168	21,007,041	1,787,127
負債合計	327,658,113	264,079,376	63,578,737
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	-
(うち特定資産への充当額)	(△ 77,130,000)	(△ 77,130,000)	(-)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	3,211,255	△ 65,787	3,277,042
	(△ 8,762,725)	(△ 8,762,725)	(-)
正味財産合計	80,341,255	77,064,213	3,277,042
負債及び正味財産合計	407,999,368	341,143,589	66,855,779